

## 情報セキュリティ基本方針

社会医療法人正和会及び社会福祉法人正和会（以下「当法人」という。）は、患者・利用者等の皆様との信頼関係を保持し社会的責任を果たすため、情報セキュリティ管理は重要な責務であると認識し、以下の情報セキュリティポリシーを定め、実践してまいります。

### 1 適用範囲

- (1) 本方針の対象者は、情報の取り扱い及び管理に携わる、当法人の「職員」及び当法人の情報を取り扱う「業務委託先及びその従業員」とします。
- (2) 本方針が対象とする情報は、当法人の事業活動において入手及び知り得た情報、並びに当法人が業務上保有するすべての情報を対象とします。

### 2 情報セキュリティ管理体制の構築

当法人は、情報セキュリティ管理体制を整備し、責任者又は管理者をおき、情報の管理・運用・保護、情報セキュリティ対策の向上及び必要な措置を迅速に対応できる体制を構築します。

### 3 情報セキュリティに関する内部規程の整備

当法人は、情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、情報の保護および適切な管理を行うための明確な方針・ルールを周知徹底します。

### 4 適切な情報セキュリティ対策

当法人は、組織的・人的・技術的・物理的な施策を適切に講じ、情報に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失・盗難、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

### 5 情報セキュリティポリシー違反に対する措置

本方針「1. 適用範囲 (1)」に定めた者が、情報セキュリティポリシーに違反した場合は、諸規程に基づき、適切な指導・処置を行います。

### 6 情報セキュリティに関する教育

当法人は、全ての職員に対し定期的な情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティの重要性、適切な取扱い及び管理に関し、周知・徹底を図ります。

### 7 点検および監査

当法人は、当法人が定めた規程の遵守状況について、定期的又は不定期に点検及び監査を行い、発見された不備や改善項目については、速やかに是正処置を講じます。

### 8 継続的な改善

当法人は、本方針の変更、社会情勢の変化、技術的变化、法令等の変更などに伴い、以上の活動を継続的に評価・見直しを行い、改善を図ります。

令和7年10月1日制定

社会医療法人正和会

理事長 小玉 雅直

社会福祉法人正和会

理事長 小玉 有紀